

佐々木通孝*

一橋大学大学院国際企業戦略研究科

2013 年 1 月

< 要 約 >

本稿の目的は、特許の前方引用数を特許発明の経済的価値の代理変数、特許無効審判の請求を特許権侵害に関する係争の代理変数とし、両者の相関を技術分野毎に明らかにすることである。

特許権侵害訴訟に用いられる特許および特許発明は、経済的価値が高いことは言うまでもない。

しかし、わが国においては、判決には至っていない事件に関し、出訴情報を得ることができない。判決に至った特許のみでは、サンプル数が少なく正確な推計ができないと考えられる。

一方、特許無効審判の請求が成立すると、審理対象となっている特許は初めから存在しなかったものとみなされる。この法的効果を求めて、特許権者より特許権侵害に関し警告などを受けている者が無効審判にて特許の無効を争っている。そうすると、判決には至っていない出訴情報を得ることができないわが国においては、特許無効審判の請求の情報をを用いることが、特許権侵害に関する係争の代理変数とすることが好ましいと考えられる。

そこで、本稿は、特許権侵害に関する係争の代理変数として特許無効審判請求を用い、特許発明の経済的価値との相関を、技術分野毎に推計した。

実証分析の結果、化学、機械、電気分野は正の相関を示し有意であったが、医薬品分野は有意ではなかった。

* 一橋大学大学院国際企業戦略研究科博士課程 michitakasasaki@gmail.com